

会 議 録

1 会議名

令和元年度第9回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

(1) 町内会長・自治会長との意見交換会のまとめと今後の対応について

(2) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2) 報 告（公開）

(1) 諮問事項に係る通知について

諮問第107号 上越市安塚和田スポーツ公園グラウンド照明設備
の廃止について

(2) 次期総合公共交通計画の策定について

(3) 総合事務所の時間外受付の見直し方針等について

(4) 地域協議会会長会議について

3) その他（公開）

3 開催日時

令和元年12月17日（火）午後7時00分から午後8時10分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：池田嘉久、石田ひとみ、國保信夫、中島勝義、中村真二、長谷川直樹
秦克博、松野等、山岸重正

・事務局：安塚区総合事務所 市川所長、大橋次長、石川市民生活・福祉グループ長
(併教育・文化グループ長)、村松班長、仮澤主事

- ・自治・地域振興課：廣川副課長
- ・交通政策課：塚田係長、横木主事

8 発言の内容（要旨）

【大橋次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：山岸重正副会長

【山岸重正副会長】

- ・挨拶

それでは協議事項（1）町内会長・自治会長との意見交換会のまとめと今後の対応について説明を求める。

【仮澤主事】

町内会長・自治会長との意見交換会のまとめと今後の対応について、資料No. 1-1、1-2に沿って説明。

【山岸重正副会長】

質問等あるか。

【長谷川直樹委員】

地域協議会の活動報告について、地域協議会だよりにはどの程度掲載するのか。

【仮澤主事】

前回の地域協議会後に地域協議会だよりの編集委員会を実施させていただいた。地域協議会だよりはA3で作成を考えており、地域協議会の活動報告の部分はA4両面程度になるかと思われる。写真等も多く掲載する予定であるので、作成案が出来上がった段階で御相談させていただきたい。

【長谷川直樹委員】

4月に町内会長・自治会長へ提示したものをそのまま掲載するのか。

【仮澤主事】

今まで分科会に分かれて協議してきた内容や意見交換会を実施してきた経過等を掲載することで考えている。

【長谷川直樹委員】

承知した。

【山岸重正副会長】

前回の意見交換会での課題や反省点はあるか。

（「なし」の声あり）

今後の対応について意見等はあるか。

（「なし」の声あり）

それでは、次へ移る。協議事項（２）安塚区地域協議会としての審議内容について、事前の提出があったか事務局に確認する。

【大橋次長】

事前の提出はない。

【山岸重正副会長】

この場でもよいが、委員の提案等を求める。

（「なし」の声あり）

それでは次へ移る。報告事項（１）諮問事項に係る通知について、諮問第107号 上越市安塚和田スポーツ公園グラウンド照明設備の廃止について説明を求める。

【市川所長】

諮問第107号 上越市安塚和田スポーツ公園グラウンド照明設備の廃止について、資料No.2に沿って説明。

【山岸重正副会長】

質問等あるか。

（「なし」の声あり）

それでは、次へ移る。報告事項（２）次期総合公共交通計画の策定について説明を求める。

【仮澤主事】

次期総合公共交通計画の策定について、資料No.3-1、3-2に沿って説明。

【交通政策課塚田係長】

次期総合公共交通計画の策定について、資料No.3-3、3-4に沿って説明。

【山岸重正副会長】

質問等あるか。

【長谷川直樹委員】

安塚区で互助や共助の取組に該当するところはあるのか。

【交通政策課塚田係長】

安塚区においては便数の見直しのみで廃止になる路線はないが、地域の取組として互助共助の取組を行う団体があれば1つの手段として検討ができると考えている。

【山岸重正副会長】

他に意見等あるか。

(「なし」の声あり)

それでは次へ移る。報告事項(3)総合事務所の時間外受付の見直し方針等について説明を求める。

【大橋次長】

総合事務所の時間外受付の見直し方針等について資料No.4に沿って説明。

【山岸重正副会長】

質問等あるか。

【長谷川直樹委員】

6月に説明があつて、再度こうして説明するということは他から不満もあつたのだらうと思う。町内会長・自治会長へ説明したときは意見等出なかつたのか。

【市川所長】

意見等は特にいただいていない。

【長谷川直樹委員】

諦めたのだろうか。

【松野等委員】

議会で色々意見があつたから再度説明をしているのではないか。

【長谷川直樹委員】

しかし、この件については議会で可決された。

【山岸重正副会長】

可決されたが、意見等あれば意見書を出すことも可能である。

【長谷川直樹委員】

私個人の意見だけでは進められない。

市はお金がないといって警備員の人件費である1,000万円近くを削減しようと言っているが、私から言わせれば、夜間に届け出をする人は少ないかもしれない。しかし、総合事務所へ行っても誰もいない、明かりが付いていない、地域のシンボルとして総合事務所があるのだと思う。交番は誰もいなくても電気は点いている。安心安全のための一つは総合事務所である。

一番心配しているのは、以前市川所長に安塚区総合事務所はいずれなくなるのではないかと聞いたが、市川所長はそれはないと言った。しかし、これはその前兆だと思っている。私たちはここから出ていくことはできないためここに住むしかないが、こういった事態に対してなんとかできないか、知恵はないのかとも思うが、私だけが発言してもどうにもならない。

【市川所長】

総合事務所の時間外受付の見直しを行うことによって、夜間宿直でいる方がいなくなることに對して多少なりとも不安な気持ちをお持ちであることは十分承知している。

機会を捉えて皆様に市の財政状況をお話してきているが、1年間で現状の行政運営をしたところ、20億円近くの赤字が出てきており、財政調整基金が100億円近くあるが、それが4、5年でなくなってしまう。新潟県のように、国と相談しなければ起債ができない状況が目に見えている。平成30年度に総合事務所を含めどこを削減したらよいか、1,400ある事業をすべて見直した。また、その前からも統廃合を行っているため、地域の皆さんが寂しい思いをしていることは十分承知している。その中でもなんとか20億円をカバーしていかなければいけないという思いであり、市民の皆さんへのサービスが低下しないような仕組みで13区での時間外受付を3か所に集約するということで提案をさせていただいている。これまでどおりやっていたのが一番よいが、どこか削減しないことには赤字の状態になってしまい、それが結果的に総合事務所自体を早く廃止するといった論議になってしまう。私どもはなんとかこの事務所を残していかなければという思いで今回の事務事業の見直しを行っている。先ほどいただいた意見の中に仕方ないという諦めといった話もあったが、私は御理解いただいた上で御了承いただいたものと思っている。

【池田嘉久委員】

今まであったものがなくなるということで、今までよりも不自由に感じることはあると思うが、今までに近い行政サービスを考えていただき、我々が安心して住めるようなサービスをしていただければと思う。

【國保信夫委員】

少子高齢化社会の弊害としてこういった流れになることは仕方ないことであると思うが、決して諦めではないと思っている。赤字を補うお金も我々は出せないわけで無駄なところから省略していかなければならないと思っている。今後こういったことは続くと思う。人口減に比例して改革は進むと思う。そういった意味で私はこれでよいと思う。バスの再編についても非常に骨を折っていただいていると思っている。車がない1人のためにこれだけの計画を立てるのは素晴らしいことだと思し、こうしながら少子高齢化の時代が進んでいくのではないかと思う。致し方ないと思う。

【山岸重正副会長】

長谷川直樹委員の気持ちも分かるが、6月の地域協議会での説明も同じような内容であったと思し、もしこの件について何かあるのであれば次回の地域協議会で自主的審議事項として取り組むこともできるが、任期も残り少なく時間がない。

【長谷川直樹委員】

今まで私は少子高齢化に伴う小学校の問題等の話を出してきたが、皆さんの賛同を得られなかった。副会長はそう言うが、副会長としての意見はどうか。

【山岸重正副会長】

市川所長が言われたように財政赤字をどうやって削減してかつ総合事務所を存続するためには仕方がないというのが私の意見である。何でもかんでもやってくれというわけにはいかないと思う。

【長谷川直樹委員】

初めて年間20億円の赤字があるという話を聞いた。地域懇談会等ではそんな話はなかった。それはそれとしても、こういうことが続くと市川所長は総合事務所を残したいという思いがあるという話をされたが、その先に見えているのは2025年には安塚区の人口は1,700から1,800人になる。その後もどんどん減っていく。その時に総合事務所が残っているかどうか。私は一日でも長く残ってほしいから意見を出している。ほかの方の意見も聞いてみたらどうか。こういう重大な問題に対してどう思ってい

るか。地域協議会委員として自分の意見を発信する機会が皆さんは少ない。何を言ってもいいというわけではないが、こういう場ではある程度意見を言わなければいけないと思う。

【山岸重正副会長】

言う方もいるし言わない方もいる。必ず何か発言しなければいけないという規則もない。先ほど20億円の赤字の話をして全く聞いていないという話があったが、そういったことはなくて、前から言われている。

【長谷川直樹委員】

意見を出したから市川所長からこうして丁寧な説明をされ、その中で20億円の赤字があるという話を聞いた。地域懇談会等での住民に対する説明でこんな丁寧な説明はなかった。

【市川所長】

今ほどの財政赤字の話については、事務事業の見直しの説明の際に行政改革推進課から説明をさせていただいているし、私自身も地域懇談会等ではそういう状況も説明をさせていただいている。

【國保信夫委員】

長谷川直樹委員のおっしゃることは1つの意見であると思うが、そうするにはどうしたらいいのかという提案が必要である。批判だけでなく、赤字に対して予算を削減するにはどうしたらいいのかの裏付けの提案が必要である。ただ批判しながら多くの時間をかけて説明をさせるのではなくて、常識的に我々は社会の動きは分かるのだから、それを汲んで理解しなくてはならない。

【長谷川直樹委員】

それは諦めではないのか。

【國保信夫委員】

諦めではない。常識である。常識を破るという提案ばかりではなくてどう解決するという意見を出さなければならない。これから変わっていく。流れであるから仕方がない。総合事務所もどうなるかはっきりとは分からない。

【長谷川直樹委員】

これ以上言っても平行線になるが、ぶち壊しとかそういうことを言っているのではな

く、今後の総合事務所の方向性を見れば縮小していくのは分かるが、裏付けのある提案ができればよいが、それは市議会議員等の仕事であり、私たちがそこまでする必要はないと思う。しかし、私のような意見もあるということ承知いただきたいが、この問題についてこれ以上は結構である。

【山岸重正副会長】

またこの問題に対して検討してもよい。任期もまだある。

【長谷川直樹委員】

綺麗ごとには言わないでいただきたい。國保委員しか私の発言に対して返答してくれず、他の方は何も発言しないのにどうやって検討するというのか。

【山岸重正副会長】

他に質問等あるか。

（「なし」の声あり）

続いて、報告事項（４）地域協議会会長会議について説明を求める。

【市川所長】

地域協議会会長会議について、資料No. 5-1、5-2、5-3に沿って説明。

【山岸重正副会長】

質問等あるか。

【松野等委員】

地域協議会だよりの配布について、今後の取扱いについて協議するということか。

【市川所長】

地域協議会だよりの配布の取扱いについては、事前に会長と相談させていただいている。来年度は町内会長も変わり地域協議会委員も改選となるが、会長からは、回覧文書より全戸配布の方がより文書を御覧いただけるだろうという判断のもとで、全戸配布でお願いしたいという御意見があり、現在その方向で進めていく予定としている。

【長谷川直樹委員】

市からの配布物以外にも配布物はある。それについては見直しの対象となるのか。

【市川所長】

市以外で配布している文書についても、回覧で対応できないか等、部数を減らす方向で検討しているところであるが、全戸配布や回覧での対応の必要性について、町内会長

等と相談をしながら進めていく。

【山岸重正副会長】

他に意見等あるか。

（「なし」の声あり）

続いて、5のその他だが、連絡事項等あるか。

【仮澤主事】

・連絡事項

市民手帳の販売について

令和元年度冬期道路交通確保除雪計画について

事務事業評価の結果について

【山岸重正副会長】

全体を通して、意見等あるか。

（「なし」の声あり）

・次回の地域協議会開催日

第10回安塚区地域協議会 令和2年1月21日（火）午後7時から

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。